

Skip UP!

2013年11月26日

発行責任者 森川 学

NO. 31 編集責任者 情 宣 部

年末手当妥結

基準内賃金×1.3ヶ月

支払日 12月10日

55歳に到達した社員の取り扱いについては従来通り

本部は本日、19時15分より年末手当交渉を行い、基準内賃金×1.3ヶ月で妥結しました。全国で本社要請・抗議行動や常駐など取り組んで頂いた青年部員の皆さん、大変ありがとうございました！！

会社への怒り、私たちは忘れてはならない！！

しかし本社は夏季手当に続き、今年末手当においても回答指定日に回答できず、一週間以上不誠実な姿勢を貫きました。また、『SKIP UP!』No. 30でも書いてある通り、会社は今年度、役員報酬の更なるカットを行う事を言っていたにも関わらず報酬カットの増額は行われていない事が明らかになりました。そんな不誠実な姿勢の本社に対し闘いを展開出来たのは紛れもなく職場からの青年部員の支えがあったからです。

本社よ、収入拡大に向け本気で向かえ！！

私たちは会社の姿勢をしっかり見ているぞ！！

全国の青年部員の皆さん！！

連日の職場からの取り組み本当にありがとうございました！！